

平成30年3月26日
八代河川国道事務所

記者発表資料

「八の字」に続いて！坂本地区が「かわまちづくり」に登録されました！

～「球磨川・坂本地区かわまちづくり」登録証の伝達式を行います！～

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取り組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度（平成21年度創設）を創設し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を支援する取り組みを行っています。

この度、八代河川国道事務所管内では、球磨川・坂本地区の「かわまちづくり計画」が、平成30年3月26日付で認定登録されました。

つきましては、下記のとおり八代市長へ登録証の伝達式を執り行います。

- 開催日時 : 平成30年4月5日（木） 13時00分～
- 開催場所 : 八代市役所 鏡支所 2階 庁議室
- 参考資料
 - 参考－1 球磨川・坂本地区かわまちづくり計画の概要
 - 参考－2 本省記者発表資料

「かわまちづくり」支援制度に係る計画の登録が行われた箇所で统一的に活用できるロゴマークを作成しましたので、お知らせします。



【ロゴのコンセプト】

川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。

未来へつながる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

「かわまちづくり」計画登録箇所に统一的に活用できるロゴマーク

問い合わせ先

八代市

電話（0965）－33－4104

企画政策課長 田中（内線2261）

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

電話（0965）－32－4135（代表）

副所長（河川） 長岡（内線204）

河川環境課長 山本（内線361）

くまがわ さかもと やつしろし
「球磨川・坂本地区かわまちづくり」(国土交通省、八代市)

市町村名: 熊本県八代市

対象河川: 球磨川水系 球磨川

1. 概要

坂本地区においては、「食処さかもと鮎やな」によるアユ料理の提供、観光体験型「アユやな」の設置、カヌー遊び等イベントの実施等、球磨川の自然や恵みを活かしたまちづくりが進められているが、一部の場所において堤防から水辺へのアクセスが困難であり、カヌー等の乗降りできる場所が不足しています。

本計画では、地域の交流を促進するため、カヌー等が乗り降りできる護岸等の整備を通じ、道の駅坂本を中核としたさまざまな世代が集う水辺拠点を整備することで、川の魅力を活かした体験観光の推進などにより、地域の活性化を目指します。

2. 整備内容

- (国) 護岸、管理用通路、階段、坂路 等
- (市) 管理棟(倉庫)、駐車スペース整備

【整備内容】
国土省: 護岸(船着場を含む)、
 管理用通路、階段整備
八代市: 管理棟(倉庫)整備



【整備内容】
国土省: 坂路、階段、管理用通路整備
八代市: 駐車スペース整備

拠点2(荒瀬ダムボートハウス周辺)
荒瀬ダムボートハウス



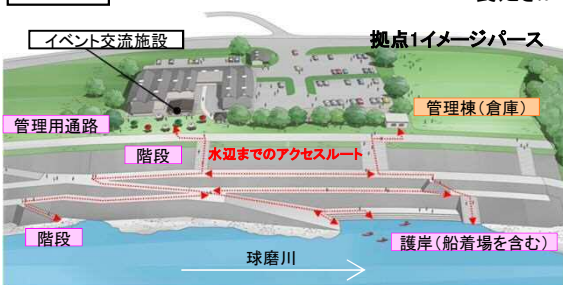
道の駅坂本周辺の利用状況



「食処さかもと鮎やな」利用状況

●●●●: 道の駅坂本～荒瀬ダムボートハウス間の移動ルート(約2.8km)

- 凡例
- 国整備
 - 市整備



今後は、地域の方や市民団体等が参画しやすい「球磨川・坂本地区かわまちづくり実行委員会」を通じて、整備や利活用・維持管理の具体化及び試行等を協議し、地域が一体となった体制で推進することとしています。

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参考－２

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

<ソフト対策>

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

<ハード支援>

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手続フロー 】

